

赤文字：修正
青文字：削除

電子納品の手引き(案) 福井県版

平成25年3月



福井県

赤文字：追加・修正

電子納品の手引き(案) 福井県版

平成27年9月



福井県

1.1 一般事項

表1.1.1 国の電子納品関連要領・基準一覧

分野		要領名	策定年度
土木	一般	工事完成図書の電子納品等要領	H22. 9
		土木設計業務等の電子納品要領(案)	H20. 5
		CAD製図基準(案)	H20. 5
		デジタル写真管理情報基準	H22. 9
		測量成果電子納品要領(案)	H20. 12
		地質・土質調査成果電子納品要領(案)	H20. 12
森林	電気	工事完成図書の電子納品等要領 電気通信設備編	H22. 9
		土木設計業務等の電子納品等要領 電気通信設備編	H22. 9
水産	電気	CAD製図基準 電気通信設備編	H22. 9
		工事完成図書の電子納品要領(案)機械設備工事編	H18. 3
土木	機械	土木設計業務等の電子納品要領(案)機械設備工事編	H18. 3
		CAD製図基準(案)機械設備工事編	H18. 3
		電子納品要領(案)機械設備工事編 施設機器コード	H18. 3
		工事完成図書の電子納品要領(案)	H23. 3
農村整備	一般	設計業務等の電子納品要領(案)	H23. 3
		電子化図面データの作成要領(案)	H23. 3
		電子化写真データの作成要領(案)	H23. 3
		測量成果電子納品要領(案)	H24. 3
		地質・土質調査成果電子納品要領(案)	H24. 3
		工事完成図書の電子納品要領(案)電気通信設備編	H17. 9
	電気	設計業務等の電子納品要領(案)電気通信設備編	H17. 4
		電子化図面データの作成要領(案)電気通信設備編	H17. 4
	機械	工事完成図書の電子納品要領(案)機械設備工事編	H19. 4
		設計業務等の電子納品要領(案)機械設備工事編	H19. 4
電子化図面データの作成要領(案)機械設備工事編		H19. 4	
電子納品要領(案)機械設備工事編 施設機器コード		H19. 4	
営繕	営繕	営繕工事電子納品要領	H24. 4
		建築設計業務等電子納品要領	H24. 4
		営繕工事写真撮影要領	H24. 3

1.1 一般事項

表1.1.1 国の電子納品関連要領・基準一覧

分野		要領名	策定年度
土木	一般	工事完成図書の電子納品等要領	H22. 9
		土木設計業務等の電子納品要領(案)	H20. 5
		CAD製図基準(案)	H20. 5
		デジタル写真管理情報基準	H22. 9
		測量成果電子納品要領(案)	H20. 12
		地質・土質調査成果電子納品要領(案)	H20. 12
森林	電気	工事完成図書の電子納品等要領 電気通信設備編	H22. 9
		土木設計業務等の電子納品等要領 電気通信設備編	H22. 9
水産	電気	CAD製図基準 電気通信設備編	H22. 9
		工事完成図書の電子納品要領(案)機械設備工事編	H24. 12
土木	機械	土木設計業務等の電子納品要領(案)機械設備工事編	H24. 12
		CAD製図基準(案)機械設備工事編	H24. 12
		電子納品要領(案)機械設備工事編 施設機器コード	H24. 12
		工事完成図書の電子納品要領(案)	H23. 3
農村整備	一般	設計業務等の電子納品要領(案)	H23. 3
		電子化図面データの作成要領(案)	H23. 3
		電子化写真データの作成要領(案)	H23. 3
		測量成果電子納品要領(案)	H24. 3
		地質・土質調査成果電子納品要領(案)	H24. 3
		工事完成図書の電子納品要領(案)電気通信設備編	H17. 4
	電気	設計業務等の電子納品要領(案)電気通信設備編	H25. 3
		電子化図面データの作成要領(案)電気通信設備編	H25. 3
	機械	工事完成図書の電子納品要領(案)機械設備工事編	H19. 4
		設計業務等の電子納品要領(案)機械設備工事編	H26. 3
電子化図面データの作成要領(案)機械設備工事編		H26. 3	
電子納品要領(案)機械設備工事編 施設機器コード		H19. 4	
営繕	営繕	営繕工事電子納品要領	H24. 4
		建築設計業務等電子納品要領	H24. 4
		営繕工事写真撮影要領	H27. 4

表1.1.2 国のガイドライン一覧

分野	ガイドライン名	策定年度
土木	電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】	H22.9
	電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】	H21.6
	CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)	H21.6
	電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】	H21.6
	電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】	H22.8
森林	電子納品等運用ガイドライン電気通信設備工事編	H23.3
	電子納品等運用ガイドライン電気通信設備業務編	H23.3
	CAD製図基準に関する運用ガイドライン 電気通信設備編	H23.3
水産	電子納品運用ガイドライン(案) 機械設備工事編【工事】	H18.3
	電子納品運用ガイドライン(案) 機械設備工事編【業務】	H18.3
	CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案) 機械設備工事編	H18.3
港湾・空港	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品等運用ガイドライン【工事編】	H23.4
	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】	H22.5
	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品等運用ガイドライン【資料編】	H23.4
農村整備	電子納品運用ガイドライン(案)【工事編】	H24.3
	電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】	H24.3
	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案)	H24.3
	電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】	H19.10
	電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】	H19.10
電気	電子納品運用ガイドライン(案)電気通信設備編	H17.4
	電子納品運用ガイドライン(案)機械設備工事編【工事】	H19.4
機械	電子納品運用ガイドライン(案)機械設備工事編【業務】	H19.4
	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案)機械設備工事編	H19.4
	官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】	H24.4
営繕	官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】	H24.4

表1.1.2 国のガイドライン一覧

分野	ガイドライン名	策定年度
土木	電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】	H22.9
	電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】	H21.6
	CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)	H21.6
	電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】	H21.6
	電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】	H22.8
森林	電子納品等運用ガイドライン電気通信設備工事編	H23.3
	電子納品等運用ガイドライン電気通信設備業務編	H23.3
	CAD製図基準に関する運用ガイドライン 電気通信設備編	H23.3
水産	電子納品運用ガイドライン(案) 機械設備工事編【工事】	H24.12
	電子納品運用ガイドライン(案) 機械設備工事編【業務】	H24.12
	CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案) 機械設備工事編	H24.12
港湾・空港	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品等運用ガイドライン【工事編】	H23.4
	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】	H22.5
	地方整備局(港湾空港関係)の事業における電子納品等運用ガイドライン【資料編】	H23.3
農村整備	電子納品運用ガイドライン(案)【工事編】	H24.3
	電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】	H24.3
	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案)	H24.3
	電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】	H24.12
	電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】	H24.12
電気	電子納品運用ガイドライン(案)電気通信設備工事編	H25.3
	電子納品運用ガイドライン(案)電気通信設備業務編	H25.3
	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案)電気通信設備編	H25.3
機械	電子納品運用ガイドライン(案)機械設備工事編【工事】	H26.3
	電子納品運用ガイドライン(案)機械設備工事編【業務】	H26.3
	電子化図面データ作成運用ガイドライン(案)機械設備工事編	H26.3
営繕	官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】	H24.4
	官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】	H24.4

1.2 適用する事業

本手引きは、平成25年7月15日以降に入札手続きを開始する以下の分野の工事、業務に適用します。

- ・土木事業
- ・農村整備事業
- ・森林事業
- ・水産事業
- ・営繕事業

1.2 適用する事業

本手引きは、平成25年10月1日以降に入札手続きを開始する以下の分野の工事、業務に適用します。

- ・土木事業
- ・農村整備事業
- ・森林事業
- ・水産事業
- ・営繕事業

1.3 電子納品の対象範囲

工事・業務委託のすべてを電子納品の対象とします。ただし、以下の工事および業務委託については電子成果品の利活用および個人情報保護の観点から監督職員の判断により対象外とすることができます。

- ・小規模な維持修繕工事
- ・立木調査、家屋調査等の業務委託(丈量測量は電子納品対象)
- ・道路清掃業務委託
- ・現場管理業務委託
- ・その他電子納品にそぐわないもの

1.4 複合工事の場合の電子成果品

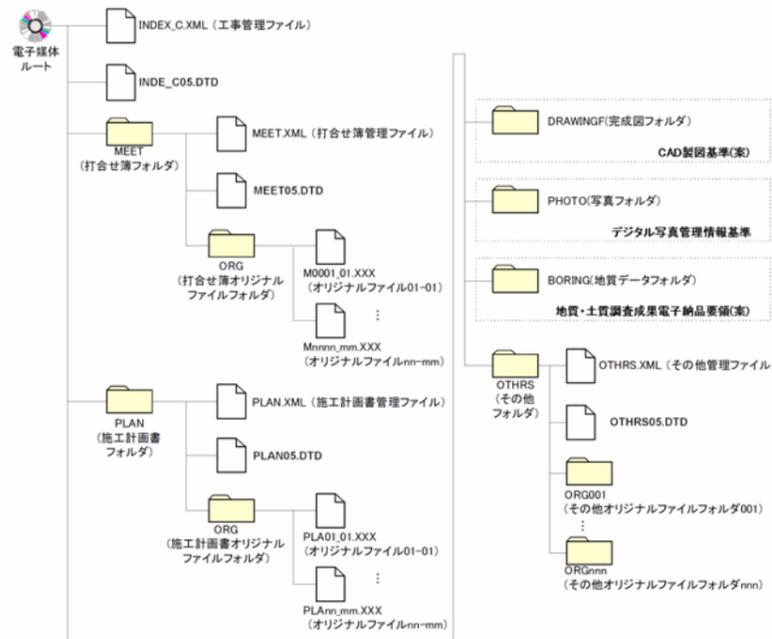
電子納品等運用ガイドラインでは、土木工事、電気通信設備工事、機械設備工事が一体で発注されるような複合工事の場合は該当する事業分野ごとに分割整理し、納品することを求めています。

しかし、福井県ではこの運用を用いずに、分割整理を行わず、工事目的物で使用する要領を判断し、電子成果品を1つの電子媒体に格納することとします。(例：消雪施設の場合は、コンクリートの割合の大小に関わらず、機械設備工事の要領を使用することになります。)

1.5 フォルダ構成

国土交通省が策定している電子納品等運用ガイドラインは、情報共有システムの利用を前提としていますが、福井県では情報共有システムを利用しないため、従来どおり1つの電子媒体にすべての成果品データを格納してください。

図1.5.1 電子媒体格納フォルダ構成例(工事完成図書の電子納品等要領の場合)



1.3 電子納品の対象範囲

工事・業務委託のすべてを電子納品の対象とします。ただし、以下の工事および業務委託については電子成果品の利活用および個人情報保護の観点から監督職員の判断により対象外とすることができます。

- ・小規模な維持修繕工事
- ・立木調査、家屋調査等の業務委託(丈量測量は電子納品対象)
- ・道路清掃業務委託
- ・現場管理業務委託
- ・その他電子納品にそぐわないもの

1.4 複合工事の場合の電子成果品

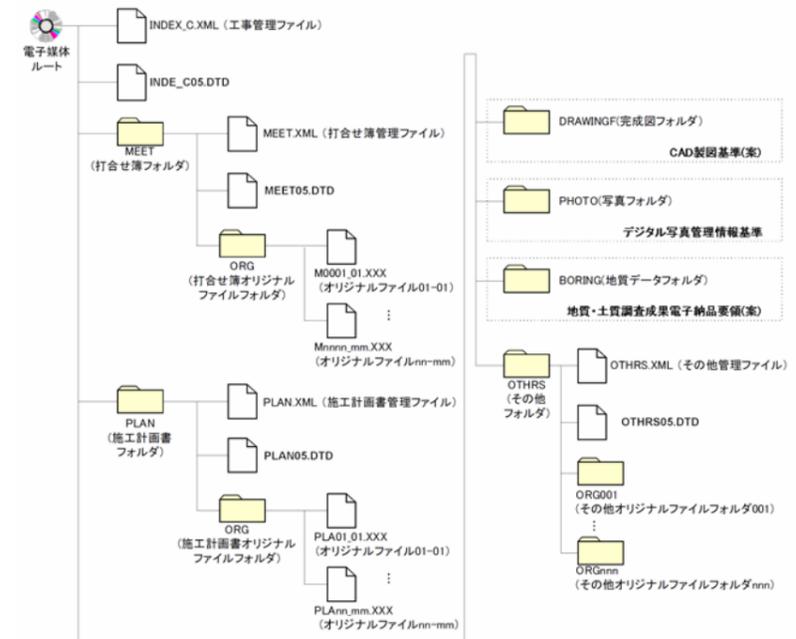
電子納品等運用ガイドラインでは、土木工事、電気通信設備工事、機械設備工事が一体で発注されるような複合工事の場合は該当する事業分野ごとに分割整理し、納品することを求めています。

しかし、福井県ではこの運用を用いずに、分割整理を行わず、工事目的物で使用する要領を判断し、電子成果品を1つの電子媒体に格納することとします。(例：消雪施設の場合は、コンクリートの割合の大小に関わらず、機械設備工事の要領を使用することになります。)

1.5 フォルダ構成

国土交通省が策定している電子納品等運用ガイドラインは、情報共有システムの利用を前提としていますが、福井県では従来どおり1つの電子媒体にすべての成果品データを格納してください。

図1.5.1 電子媒体格納フォルダ構成例(工事完成図書の電子納品等要領の場合)

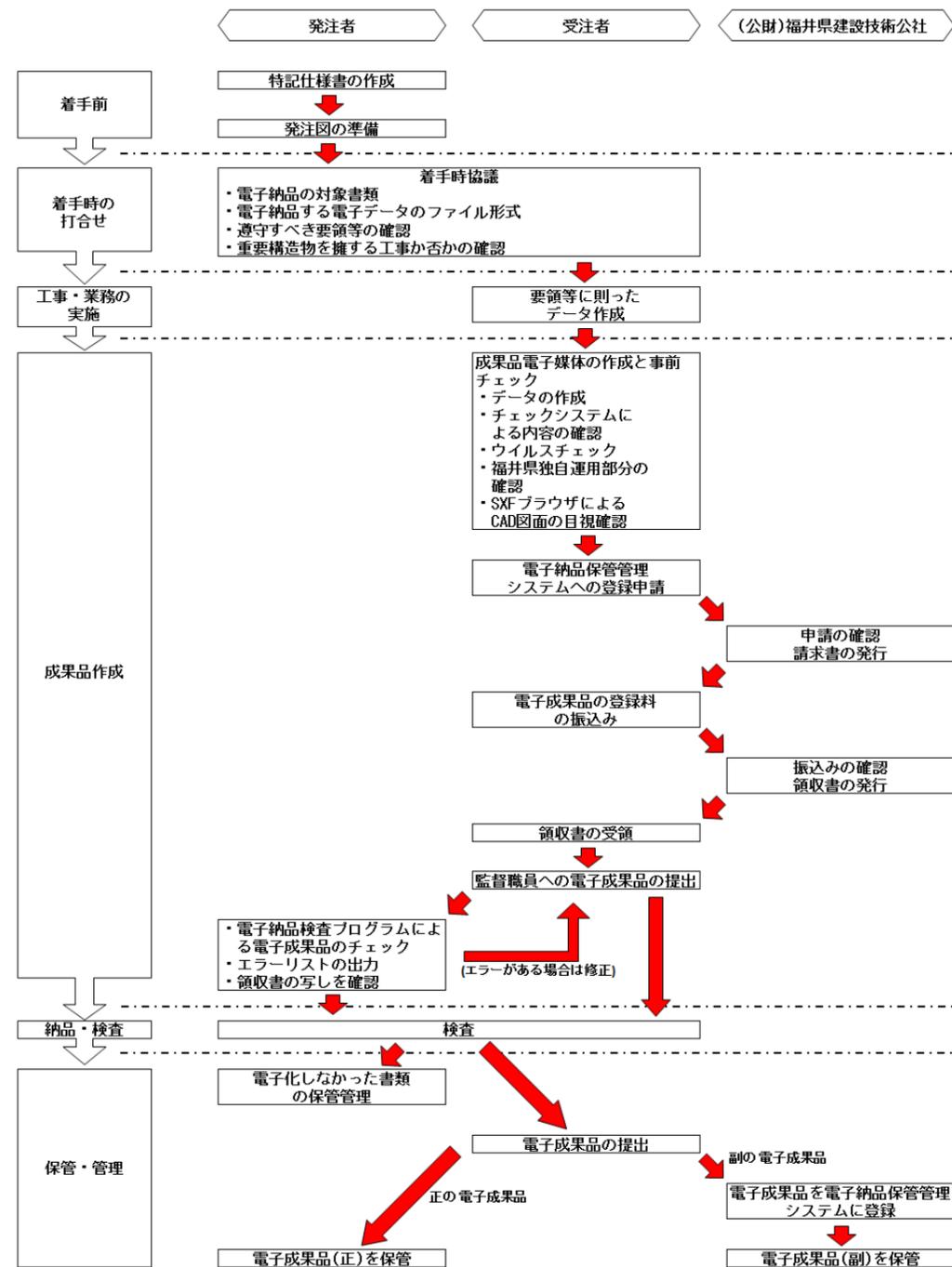


2 電子納品の流れ

2.1 電子納品の流れ

福井県の電子納品の流れは下図のとおりです。なお、図は標準的な電子納品の流れを示したものであり、これにより難しい場合は別途受発注者間で協議してください。

図2.1.1 福井県の電子納品の流れ

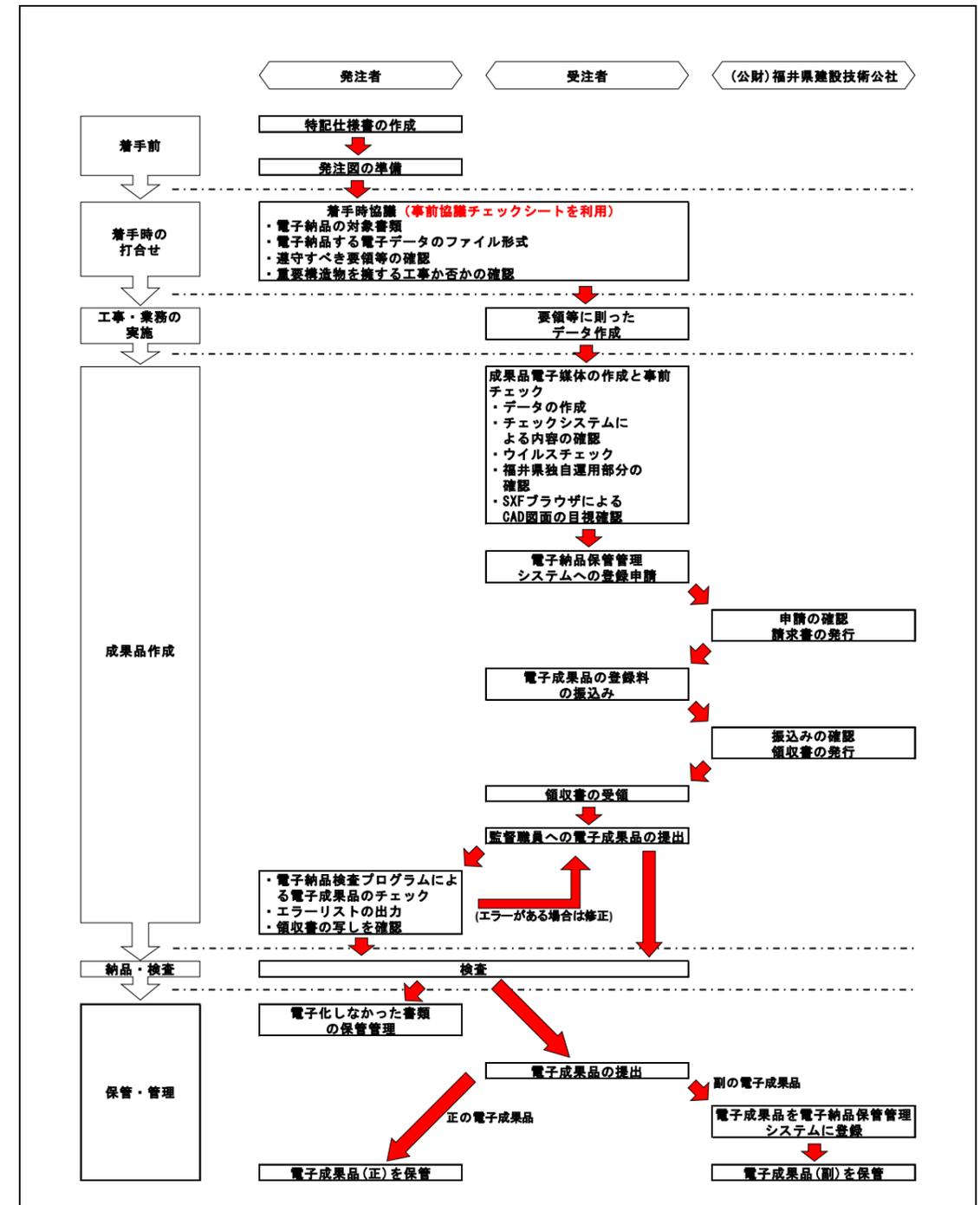


2 電子納品の流れ

2.1 電子納品の流れ

福井県の電子納品の流れは下図のとおりです。なお、図は標準的な電子納品の流れを示したものであり、これにより難しい場合は別途受発注者間で協議してください。

図2.1.1 福井県の電子納品の流れ



4.3 事前協議

電子納品の確実な実施のため、受発注者間で協議・確認すべき内容は別添付録1-1および2の事前協議チェックシートで確認してください。以下にチェックシートの記載方法について示します。

(1) 協議参加者

協議には電子成果品の作成および保管、管理の実務の知識を持ち、電子納品に関する要領等を理解している人が参加することが大切です。

協議参加者の欄では以下の点を記載してください。

- ・ 工事番号もしくは設計書コード
- ・ 重要構造物を擁する工事の判断(土木・農林水産工事)
- ・ 6桁の施設識別コードおよび建築物識別コード(営繕工事・建築設計業務)

(2) 図面

発注者から発注図の提供があるか、提供があった場合、発注図がCAD製図基準(案)等に則ったものになっているかを確認してください。

(3) ファイル交換形式

施工中にオリジナルファイルでやり取りを行う場合に、お互いにやり取りが可能であるファイル形式を協議してください。

工事および業務の実施過程で受発注者間のデータ交換と再利用の機会が多いワープロ、表計算およびイメージデータ作成ソフト等が対象となります。

(4) その他協議事項

上記以外に協議したい事項がある場合は、この欄を使用して協議してください。

4.3 事前協議

電子納品の確実な実施のため、受発注者間で協議・確認すべき内容は別添付録1-1および2の事前協議チェックシートで確認してください。以下にチェックシートの記載方法について示します。

(1) 協議参加者

協議には電子成果品の作成および保管、管理の実務の知識を持ち、電子納品に関する要領等を理解している人が参加することが大切です。

協議参加者の欄では以下の点を記載してください。

- ・ 工事番号もしくは設計書コード
- ・ 重要構造物を擁する工事の判断(土木・農林水産工事)
- ・ 6桁の施設識別コードおよび建築物識別コード(営繕工事・建築設計業務)

(2) 図面

発注者から発注図の提供があるか、提供があった場合、発注図がCAD製図基準(案)等に則ったものになっているかを確認してください。

(3) ファイル交換形式

施工中にオリジナルファイルでやり取りを行う場合に、お互いにやり取りが可能であるファイル形式を協議してください。

工事および業務の実施過程で受発注者間のデータ交換と再利用の機会が多いワープロ、表計算およびイメージデータ作成ソフト等が対象となります。

(4) その他協議事項

上記以外に協議したい事項がある場合は、この欄を使用して協議してください。

※情報共有システムを使用する場合は、情報共有システムガイドラインにある事前協議チェックシートで確認を行うこと。

別添付録1-1 事前協議チェックシート(土木・農林水産)

別添付録1-1 事前協議チェックシート(土木・農林水産)

(1)協議参加者

工事(業務名)	
工事番号	18000
設計書コード	
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

(1)協議参加者

工事(業務名)	
工事番号	18000
設計書コード	
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

発注者	事務所 参加者
受注者	企業名 参加者

発注者	事務所 参加者
受注者	企業名 参加者

重要構造物の判断(工事の場合のみ) 重要構造物を擁する工事 重要構造物を擁しない工事

重要構造物の判断(工事の場合のみ) 重要構造物を擁する工事 重要構造物を擁しない工事

※重要構造物を擁する工事については電子納品の手引き ページをご覧ください。

※重要構造物を擁する工事については電子納品の手引き ページをご覧ください。

(2)図面

発注者から発注図の提供があるか	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
発注図が提供された場合、発注図がCAD製図基準(案)に準拠しているか。	<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない

(2)図面

発注者から発注図の提供があるか	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
発注図が提供された場合、発注図がCAD製図基準(案)に準拠しているか。	<input type="checkbox"/> している <input type="checkbox"/> していない

(3)ファイル交換形式

	交換するファイル形式	
ワープロソフト	<input type="checkbox"/> MS-Word Ver. ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
表計算ソフト	<input type="checkbox"/> MS-Excel Ver. ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
CAD図面	<input type="checkbox"/> SXF(SFC)	<input type="checkbox"/> その他 ()
写真	<input type="checkbox"/> JPEG形式	<input type="checkbox"/> その他 ()
その他ソフト	<input type="checkbox"/>	
その他ソフト	<input type="checkbox"/>	

(3)ファイル交換形式

	交換するファイル形式	
ワープロソフト	<input type="checkbox"/> MS-Word Ver. ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
表計算ソフト	<input type="checkbox"/> MS-Excel Ver. ()	<input type="checkbox"/> その他 ()
CAD図面	<input type="checkbox"/> SXF(SFC)	<input type="checkbox"/> その他 ()
写真	<input type="checkbox"/> JPEG形式	<input type="checkbox"/> その他 ()
その他ソフト	<input type="checkbox"/>	
その他ソフト	<input type="checkbox"/>	

※ ファイル交換形式についてはあくまでも施工中または業務中に交換するファイルの形式を規定するもので、納品時は決まった形式で納品してください。オリジナルファイルについては上記で取り決めたファイル交換形式で構いません。

※ ファイル交換形式についてはあくまでも施工中または業務中に交換するファイルの形式を規定するもので、納品時は決まった形式で納品してください。オリジナルファイルについては上記で取り決めたファイル交換形式で構いません。

(4)その他協議事項

項目	協議内容

(4)その他協議事項

項目	協議内容

※ 各項目において選択式になっているものについては□を■にして使用してください。
□が表示されている箇所についてはリストで□と■を選ぶことができますようになっています。
例： 重要構造物を擁する工事 → 重要構造物を擁する工事

※ 各項目において選択式になっているものについては□を■にして使用してください。
□が表示されている箇所についてはリストで□と■を選ぶことができますようになっています。
例： 重要構造物を擁する工事 → 重要構造物を擁する工事

※ 情報共有システムを使用する場合は、情報共有システムガイドラインにある事前協議チェックシートで確認を行うこと。

別添付録2 土木および農林水産工事書類の電子化に関する標準案

項目	ファイル・フォルダ等	電子納品		書類作成者	
		重要構造物を擁する工事	重要構造物を擁する工事でないもの	発注者	受注者
工事管理ファイル	INDEX C.XML	○	○		○
工事打合せ簿、工事履行報告書、材料確認願、段階確認書、確認・立会願	MEET	△	△	○	○
施工計画書	PLAN	△	△		○
工事関係標準様式等	押印が必要なもの	△	△	○	○
	押印が必要なもの	△※1	△※1	○	○
	手書きの様式	△	△	○	○
構造の変更に関連する書類	OTHERS/ORG等	○	○		
写真	OTHERS/ORG900～998	○	○		○
代表写真	PHOTO	○	○		○
完成図	DRAWINGF/ORG	○	○		○
	発注図がCAD製図基準に準拠した図面の場合	○	△	○	○
台帳	DRAWINGF	○	△	○	○
	発注図がCAD製図基準に準拠していない図面の場合	△	△		
機械設備工事の完成図書	REGISTER	○	△		○
機械設備工事の台帳	K_BOOK	○	○		○
電気通信設備の設備図書	K_LDR	○	○		○
	FACILITY	○	○		○

○：電子納品が必須のもの
 △：状況によって電子納品をすべきもの
 ×：電子納品する必要がないもの

※1：押印が必要な工事関係標準様式等で、電子化が可能なものについては押印がない状態で電子納品する。

別添付録2 土木および農林水産工事書類の電子化に関する標準案

項目	ファイル・フォルダ等	電子納品		書類作成者	
		重要構造物を擁する工事	重要構造物を擁する工事でないもの	発注者	受注者
工事管理ファイル	INDEX C.XML	○	○		○
工事打合せ簿、工事履行報告書、材料確認願、段階確認書、確認・立会願	MEET	△	△	○	○
施工計画書	PLAN	△	△		○
工事関係標準様式等	押印が必要なもの	△	△	○	○
	押印が必要なもの	△	△	○	○
	手書きの様式	△	△	○	○
構造の変更に関連する書類	OTHERS/ORG等	○	○		○
写真	OTHERS/ORG900～998	○	○		○
代表写真	PHOTO	○	○		○
完成図	DRAWINGF/ORG	○	○		○
	発注図がCAD製図基準に準拠した図面の場合	○	△	○	○
台帳	DRAWINGF	○	△	○	○
	発注図がCAD製図基準に準拠していない図面の場合	△	△		
機械設備工事の完成図書	REGISTER	○	△		○
機械設備工事の台帳	K_BOOK	○	○		○
電気通信設備の設備図書	K_LDR	○	○		○
	FACILITY	○	○		○

○：電子納品が必須のもの
 △：状況によって電子納品をすべきもの
 (情報共有システムを利用して提出したものは、必ず電子納品)
 ×：電子納品する必要がないもの